

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年2月5日
【四半期会計期間】	第37期第2四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社チャーム・ケア・コーポレーション
【英訳名】	CHARM CARE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 下村 隆彦
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目6番32号
【電話番号】	(06)6445-3389(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 里見 幸弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目6番32号
【電話番号】	(06)6445-3389(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 里見 幸弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第37期 第2四半期連結 累計期間
会計期間		自2020年7月1日 至2020年12月31日
売上高	(千円)	11,365,114
経常利益	(千円)	1,237,337
親会社株主に帰属する 四半期純利益	(千円)	796,566
四半期包括利益	(千円)	799,089
純資産額	(千円)	10,408,482
総資産額	(千円)	25,779,408
1株当たり四半期純利益	(円)	24.43
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益	(円)	24.39
自己資本比率	(%)	40.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,603,541
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,084,379
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	186,874
現金及び現金同等物の 四半期末残高	(千円)	5,946,138

回次		第37期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	14.27

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度の主要な経営指標等については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、株式会社グッドパートナーズの株式を取得し、同社を連結の範囲に含めております。

また、当第2四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況  
1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、社会・経済活動が大きく制限されるなか、企業収益や景況感の悪化、個人消費の減退など極めて厳しい状況で推移し、経済活動の回復に向けた動きは、依然として先行き不透明な状況が続いています。

介護業界におきましては、今後も高齢者人口は増加していくと考えられ、これにともない高齢者単独世帯も増加し、介護サービスに対する需要拡大が見込まれます。一方で、異業種からの新規参入により競争が激しさを増しています。加えて、介護職における雇用情勢につきましては、2020年12月の有効求人倍率は3.99倍（全国平均・常用（パート含む））と全職種平均の1.03倍を大きく上回り、介護職員の確保が引き続き課題となっているなど、当業界を取り巻く環境は厳しさを増しております。

そのような状況のなか、当社グループは、「高齢者生活サービスを中心として、お客様一人おひとりの価値観を大切に、お客様にあった魅力的な生活を提案する」という企業理念を掲げ、開設エリアのお客様のニーズに応じた価格設定及びお客様にとって魅力的な介護サービスのご提供を通じて競争優位性の確保に向けた取り組みを進めてまいりました。

また、より良い人材の確保及び定着に向け、処遇改善を行うとともに、従業員それぞれがライフスタイルに応じて働けるよう、働き方の選択肢を増やしました。また、ホーム運営における人員配置の適正化や業務効率化も進めております。今後とも当社は、お客様へより質の高いサービスをご提供できるよう、従業員が働きやすい職場環境づくりに邁進してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響に関しましては、国内における感染拡大にともない、営業活動に制限を受けるとともに、ホーム内での集団感染を予防するための対応にも相当の負荷が生じております。また、感染対策のための消耗品費等のほか、日々業務に精励する従業員に報いるために休業補償や手当の支給を行うなど、期初予想には織り込んでいない費用が発生しております。

しかしながら、ホーム内での感染防止策の徹底により集団感染の発生を防止できていることから、ご入居者様・ご家族様からの信頼を得ることができており、既存ホームにおいて依然として高い入居率を維持することができております。また、当社ホームにおいて従来より取り組んでまいりました、タブレットを利用した業務管理に基づく人員配置の効率化などの原価削減策が奏功するとともに、本社経費抑制などの販売費及び一般管理費削減策も成果を上げました。さらに、感染対策のためのかかり増し経費に対する補助金や新規ホームの開設準備経費にかかる補助金の受給もあったことにより、当第2四半期連結累計期間におきましては、当初の予想を上回る利益を計上することができました。

新型コロナウイルス感染症の再拡大により、2021年6月期第3四半期以降の業績への影響につきましては予断を許さない状況ではありますが、引き続き感染防止策を徹底し、ホーム内での集団感染の発生を防止することにより、既存ホームにおいて高い入居率を維持することができるものと考えており、業績への大きな影響は生じないものと想定しております。

なお、当第2四半期連結累計期間におけるホームの運営状況につきましては、運営ホーム数の合計は62ホーム、居室数は4,191室であります。ホームの入居状況につきましては、開設2年目を経過した既存ホームにおいて95.7%（前年同期96.7%）と高い入居率を維持しており、開設2年未満のホームの入居につきましても順調に進んでおります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は11,365百万円、営業利益は1,115百万円、経常利益は1,237百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は796百万円となりました。なお、連結業績には、個別業績に含まれない子会社株式取得時の手数料（37百万円）及びのれん償却額（16百万円）が含まれております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当第2四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

#### 介護事業

介護事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は10,824百万円、セグメント利益は1,529百万円となりました。

なお、ホームの新規開設の状況につきましては、介護ニーズの伸長が見込まれる首都圏の都市部において、高級住宅地を中心に、アッパーミドル～富裕層をターゲットとした高価格帯ブランド「チャームプレミア（グラン）」シリーズを開設するとともに、「チャーム」シリーズ、「チャームスイート」シリーズの開設も行い、バランスの取れた積極的な新規開設を進めております。

案件	所在	居室数	開設年月
チャームプレミア鎌倉山	神奈川県鎌倉市	57室	2020年10月
チャームスイート高円寺	東京都杉並区	60室	2020年11月
チャーム板橋蓮根	東京都板橋区	72室	2020年11月
チャーム花小金井	東京都小平市	66室	2021年3月（予定）
チャームプレミアグラン南麻布	東京都港区	32室	2021年3月（予定）
合計5ホーム（首都圏5ホーム）		287室	

#### その他

その他の事業として、連結子会社である株式会社グッドパートナーズが行っている人材派遣、人材紹介、訪問看護等の事業があり、主に首都圏において介護分野に特化した人材派遣や人材紹介等を行っております。当第2四半期連結累計期間におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の状況にあっても、介護人材の需要は減少しておらず、人材派遣等の売上高及び利益は計画どおり順調に推移しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は570百万円、セグメント利益は11百万円となりました。

## （2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は5,946百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果、得られた資金は1,603百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益1,237百万円、減価償却費225百万円及び前受収益の増加額410百万円により資金を得た一方で、法人税等の支払額326百万円があったことによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果、支出した資金は1,084百万円となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出531百万円、金銭の信託の取得による支出278百万円及び差入保証金の差入による支出234百万円があったことによるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果、支出した資金は186百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入429百万円により資金を得た一方で、長期借入金の返済による支出396百万円及び配当金の支払額211百万円があったことによるものであります。

( 3 ) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

( 4 ) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

( 5 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,800,000
計	84,800,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,712,000	32,712,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であります。なお、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	32,712,000	32,712,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年9月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を含む非業務執行取締役を除く) 4
新株予約権の数(個)	1,260(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,600 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2020年10月31日 至 2050年10月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,112 資本組入額 556 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権証券の発行時(2020年10月30日)における内容を記載しております。

## (注)1. 新株予約権の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、10株とする。

## 2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、当社は取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

## 3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

## 4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

## 5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

## ( 1 ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

## ( 2 ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記 2 . に準じて決定する。

## ( 3 ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。再編後行使価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とする。

## ( 4 ) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

## ( 5 ) 新株予約権の取得に関する事項

下記に準じて決定する。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記 4 . の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が株主総会（株主総会が不要な場合は取締役会）において承認された場合は、取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

## ( 6 ) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

## ( 7 ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記 3 . に準じて決定する。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## ( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## ( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	32,712,000	-	2,759,250	-	2,748,250



## (5) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エス・ティー・ケー	大阪府吹田市春日3丁目20-8	9,600,000	29.44
下村 隆彦	兵庫県宝塚市	5,280,000	16.19
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,680,300	14.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,895,200	5.81
吉岡 裕之	大阪府東大阪市	600,000	1.84
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	439,797	1.35
BBH FOR GRANDEUR PEAK INTERNATIONAL OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1290 BROADWAY STE 1100 DENVER COLORADO 80203 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	317,300	0.97
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	311,000	0.95
チャーム・ケア・コーポレーション従業員持株会	大阪市北区中之島3丁目6-32 ダイビル本館19F	307,800	0.94
丸本 桂三	東京都文京区	278,400	0.85
計	-	23,709,797	72.71

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 4,680,300株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,895,200株

2. 2020年11月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アセットマネジメントOne株式会社及びアセットマネジメントOneインターナショナルが2020年10月30日現在、共同で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,392,000	4.26
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	289,500	0.88
合計	-	1,681,500	5.14

3. 2020年11月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、レオス・キャピタルワークス株式会社及び株式会社SBI証券が2020年11月13日現在、共同で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	2,524,900	7.72
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	106,600	0.33
合計	-	2,631,500	8.04

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 103,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,602,400	326,024	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 6,100	-	-
発行済株式総数	32,712,000	-	-
総株主の議決権	-	326,024	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が28株含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社チャーム・ ケア・コーポレーション	大阪市北区中之島三丁 目6番32号	103,500	-	103,500	0.32
計	-	103,500	-	103,500	0.32

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
監査役	石脇 武臣	2020年11月23日

(注) 2020年11月23日逝去により退任いたしました。

### (2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役	取締役(非業務執行)	下村 隆洋	2020年10月22日

### (3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性10名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	5,946,138
売掛金	2,061,997
開発用不動産	1,881,971
その他	543,929
流動資産合計	9,434,037
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	1,500,592
土地	1,121,383
リース資産(純額)	256,889
建設仮勘定	363,261
その他(純額)	171,622
有形固定資産合計	7,015,749
無形固定資産	
のれん	473,197
その他	90,278
無形固定資産合計	563,476
投資その他の資産	
差入保証金	4,052,700
金銭の信託	3,977,791
繰延税金資産	271,367
その他	464,286
投資その他の資産合計	8,766,145
固定資産合計	16,345,370
資産合計	25,779,408

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間  
(2020年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	220,481
短期借入金	1,810,000
1年内返済予定の長期借入金	1,812,636
未払金	1,365,021
未払法人税等	506,811
前受収益	2,162,482
賞与引当金	97,480
その他	470,682
流動負債合計	5,909,595
固定負債	
長期借入金	1,471,843
退職給付に係る負債	458,238
長期前受収益	2,371,004
資産除去債務	180,041
繰延税金負債	3,600
その他	388,601
固定負債合計	9,461,330
負債合計	15,370,926
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,759,250
資本剰余金	2,748,250
利益剰余金	4,958,951
自己株式	82,954
株主資本合計	10,383,497
その他の包括利益累計額	
繰延ヘッジ損益	12,892
退職給付に係る調整累計額	12,198
その他の包括利益累計額合計	25,091
新株予約権	50,076
純資産合計	10,408,482
負債純資産合計	25,779,408

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 千円 )

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 7 月 1 日 至 2020年12月31日)
売上高	11,365,114
売上原価	9,278,604
売上総利益	2,086,509
販売費及び一般管理費	970,906
営業利益	1,115,603
営業外収益	
受取利息	1,656
補助金収入	129,008
その他	18,102
営業外収益合計	148,767
営業外費用	
支払利息	23,458
その他	3,575
営業外費用合計	27,033
経常利益	1,237,337
税金等調整前四半期純利益	1,237,337
法人税等	440,770
四半期純利益	796,566
親会社株主に帰属する四半期純利益	796,566

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自 2020年7月1日  
至 2020年12月31日)

四半期純利益	796,566
その他の包括利益	
繰延ヘッジ損益	333
退職給付に係る調整額	2,856
その他の包括利益合計	2,522
四半期包括利益	799,089
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	799,089



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	1,237,337
減価償却費	225,098
のれん償却額	16,317
貸倒引当金の増減額(は減少)	119
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5,628
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	47,065
受取利息	1,656
補助金収入	129,008
支払利息	23,458
売上債権の増減額(は増加)	85,824
たな卸資産の増減額(は増加)	138,715
仕入債務の増減額(は減少)	19,986
未払金の増減額(は減少)	146,904
前受収益の増減額(は減少)	410,663
その他	37,117
小計	1,814,253
利息の受取額	28
利息の支払額	23,574
補助金の受取額	139,482
法人税等の支払額	326,648
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,603,541
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	55,441
無形固定資産の取得による支出	2,088
金銭の信託の取得による支出	278,133
差入保証金の差入による支出	234,937
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	531,675
その他	17,895
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,084,379
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(は減少)	45,200
長期借入れによる収入	429,600
長期借入金の返済による支出	396,070
リース債務の返済による支出	53,822
配当金の支払額	211,731
自己株式の取得による支出	49
財務活動によるキャッシュ・フロー	186,874
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	332,287
現金及び現金同等物の期首残高	5,613,850
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,946,138

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、株式会社グッドパートナーズの株式を取得し、同社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算方法)

税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社グッドパートナーズ

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社グッドパートナーズの決算日は4月30日であります。

四半期連結財務諸表の作成にあたっては、同社の当第2四半期会計期間末日の四半期財務諸表を使用しております。

ただし、四半期連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

イ. 開発用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～47年

構築物 10～34年

機械及び装置 8～17年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産については定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当四半期連結会計期間末においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため、計上しておりません。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当四半期連結会計期間末負担額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却につきましては、15年以内のその効果が発現すると見積もられる期間で均等償却を行っております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当四半期連結会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当四半期連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時に全額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップのうち特例処理の要件を満たす取引については、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当四半期連結会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

ヘッジ方針

当社グループのヘッジ方針は、金利固定化により将来の金利変動リスクを軽減することを目的としており、投機目的の取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
開発用不動産	881,971千円
建物	4,280,201
土地	700,042
計	5,862,216

担保付債務は次のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
短期借入金	810,000千円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	5,451,063
計	6,261,063

(注) 上記の他、火災保険金請求権を担保に供しております。

2 入居一時預り金の会計処理

入居一時預り金は主に、入金日に負債計上した上で契約条件に従い収益認識を行っております。

当該入居一時預り金に関する前受収益の期末残高は次のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
前受収益	1,626,482千円
長期前受収益	3,711,004

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
退職給付費用	6,646千円
賞与引当金繰入額	7,755
租税公課	227,220
支払手数料	211,033

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の第2四半期連結会計期間末残高と現金及び預金勘定は一致しております。

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自2020年7月1日至2020年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	211,955	6.5	2020年6月30日	2020年9月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自2020年7月1日至2020年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結財務諸表計上額
	介護事業	その他	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,824,669	540,444	11,365,114	-	11,365,114
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	30,051	30,051	30,051	-
計	10,824,669	570,496	11,395,165	30,051	11,365,114
セグメント利益	1,529,535	11,131	1,540,666	425,062	1,115,603

(注)1. その他は株式会社グッドパートナーズが展開する事業であり、主に人材派遣事業及び訪問看護事業であります。

2. セグメント利益の調整額425,062千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループの報告セグメントは、第1四半期連結会計期間まで報告セグメントの区分を「介護事業」、「人材派遣事業」の2区分としておりましたが、経営管理の強化を図り、マネジメント・アプローチの視点をより厳密に反映する観点から、当第2四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を「介護事業」、「その他」に変更しております。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

第1四半期連結会計期間において、株式取得に伴い株式会社グッドパートナーズを連結の範囲に含めております。当該事象によるのれんの増加額は、「その他」セグメントで489,514千円であります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	24円43銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	796,566
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益(千円)	796,566
普通株式の期中平均株式数(株)	32,608,495
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	24円39銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数(株)	48,624
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月5日

株式会社チャーム・ケア・コーポレーション

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩淵 誠 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 俣野 朋子 印**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チャーム・ケア・コーポレーションの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チャーム・ケア・コーポレーション及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

**監査人の結論の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求めら



れている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。